

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 令和2年9月9日（水） 午前10時00分～午前10時09分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者 1番 荒川義孝、 4番 神谷利盛、 5番 岡田公作、
7番 長谷川広昌、 9番 柳沢英希、 11番 北川広人、
13番 今原ゆかり、 16番 倉田利奈
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 2番 神谷直子、 3番 杉浦康憲、 6番 柴田耕一、
8番 黒川美克、 10番 杉浦辰夫、 12番 鈴木勝彦、
15番 内藤とし子
- 7 説明のため出席した者 別紙のとおり
- 8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名
- 9 付託案件
議案第58号 令和元年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第1号 令和元年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第3号 令和元年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第 5号 令和元年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 7号 令和元年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和元年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和2年9月9日)

別紙

7 説明のため出席した者

市長 吉岡 初浩 副市長 神谷 坂敏 教育長 都築 公人

企画部長 深谷 直弘

総務部長 内田 徹

市民部長 磯村 和志

福祉部長 加藤 一志

こども未来部長 木村 忠好

都市政策部長 杉浦 義人

代表監査委員 伴野 義雄 議選監査委員 小嶋 克文

監査委員事務局長 山本 時雄

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る9月7日の本会議で設置され、決算特別委員会に付託されました議案第58号及び認定第1号から認定第8号までの決算関係9議案につきまして、8名の委員により御審査をしていただくこととなっております。

つきましては、高浜市議会委員会条例第10条の規定により、神谷利盛委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（1） 指名推選でお願いいたします。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（1） 神谷利盛委員にお願いしたいと思っております。

臨時委員長 ただいま、委員長に私、神谷利盛との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、私、神谷利盛が委員長に選出されました。

それでは、ただいまより就任の御挨拶をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（１） 指名推選でお願いします。

委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（１） 岡田公作委員をお願いしたいと思えます。

委員長 ただいま副委員長に岡田公作委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発言するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、岡田公作委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出された岡田公作委員に、就任挨拶を自席でお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日、10日及び11日の3日間の日程を副委員長と協議をいたしたく、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時4分

再開 午前10時7分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日、第1日目は、決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、証ひょう書類の審査をいただき、自由解散といたします。

なお例年、決算特別委員会の初日に主要な事業の現地調査を実施してまいりましたが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することが議会運営委員会で決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

予定といたしましては、2日目の10日は、一般会計、5特別会計並びに議案第58号及び2企業会計の質疑を行います。3日目の11日は、決算関係議案に対する採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

ここで、議案第58号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば補足説明を願います。

説（総務部） 決算関係議案の主要施策成果説明書の訂正がございますので、

おわびとお願いを申し上げます。

決算特別委員会委員の皆様、議員の皆様には、主要施策成果説明書 46 ページの情報公開事業の正誤表をお配りさせていただきました。

本日の訂正は、不服申立ての一部認容の件数について、御訂正をお願いするものでございます。

この表中のものについては、9月2日の日に、別の箇所ですけれども、不服申立ての件数について御訂正をお願いし、重ねての訂正で誠に申し訳なく存じます。

おわび申し上げますとともに御訂正いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

申し訳ございませんでした。

委員長 はい。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

次に、午前10時30分から証ひょう書類の審査をしていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、証ひょう書類の審査は、午後5時までといたしますが、時間延長を希望される場合には、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡をいただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。

お諮りいたします。今後の取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、本日は自由解散といたします。

明日は、午前10時より再開いたします。

ご協力ありがとうございました。

《証ひょう書類の審査》

各委員 午前 10 時 30 分～午後 4 時 30 分

散会 午後 4 時 30 分